

このメールマガジンでは、福島労働局の「今」…重要なお知らせ、法改正の概要、報道発表資料、労働局等が開催するセミナーなど…をお届けします。

詳細は、ホームページの以下のリンク先をご覧ください。

○ 重要なお知らせ

○ STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンのお知らせ



福島労働局では、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。

キャンペーン期間は令和6年5月1日から9月30日
なお、令和6年7月を重点取組期間としています。



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

- STEP 1 暑さ指数の把握と評価
 - JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効
- STEP 2 測定した暑さ指数に応じて対策を徹底

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

▶作業員の様子がおかしいと思ったら「命を救う2つの行動」を！



▶してはいけない！「命を奪うあやまった行動」



詳しくはこちらをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/



○ 令和6年11月、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます



近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に公布されました。

この法律は、令和6年11月の施行を予定しています。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html



フリーランスの取引に関する新しい法律ができました
 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日に公布されました。2024年秋頃までに施行される予定です。

法律の目的
 この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
 ①フリーランスの方と企業などの発注事業者との取引の適正化 と
 ②フリーランスの方の就業環境の整備
 を図ることを目的としています。

法律の適用対象
 発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一社しかフリーランスを雇用する方にも、「従業員を使用している」「設備を相手と共有している、人いっしょが常態的である」などの理由でフリーランス、とは認められません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



- この法律の対象は、フリーランスは「特定発注事業者」、発注事業者は「特定発注事業者」とされています。このフリーランスは「個人」で業務を行う形態であり、「個人事業主」や「個人事業主」ではありません。
- 「従業員」として、設備・設備等の一括的に提供を受けるなどない限り、具体的には、「設備の稼働」の上でこの法律の対象となるものを「従業員」として認定します。
- なお、設備が「稼働中」である限り、発注者の業務として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働者としての権利義務が適用されます。



フリーランス、個人事業主などで契約・お仕事上のトラブルでお悩みの方へ
フリーランス・トラブル110番

詳しくはこちらをご覧ください

<https://freelance110.jp/>



○ 「魅力ある職場づくり推進セミナー2024 7月度(ZOOM)」を開催します



全企業に義務化されたハラスメント防止措置や、令和6年11月に施行されるフリーランス法について、企業の皆様に理解を深めていただくため、福島労働局では福島働き方改革推進支援センターと共催でオンラインセミナー(ZOOM)を開催します。

参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

福島労働局 福島働き方改革推進支援センター共催
魅力ある職場づくり推進セミナー2024 7月度 (ZOOM)

企業支援 活躍促進
令和6年11月施行
ハラスメント防止対策
フリーランス法

参加費 無料

12日 (金) 17日 (水) 22日 (月) 14:00~16:00
定員 100名

お申し込み
お問合せ

厚生労働省 労働政策課 労働局 労働基準監督署 金融機関

○ オンライン説明会 (ZOOM)

【日時】

- 第1回 7月12日(金) 14:00~16:00
- 第2回 7月17日(水) 14:00~16:00
- 第3回 7月22日(月) 14:00~16:00

【内容】

- 第一部 令和6年11月施行 フリーランス法
- 第二部 職場におけるハラスメント防止対策
- 第三部 ハラスメントに関する事例をみてみましょう

【対象・定員】

企業の人事労務担当者、各回 100名(先着順)

詳しくはこちらをご覧ください

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02342.html



お申込みはこちら

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukushima/#:~:te xt=%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85-,%E3%81%8A%E7%94 %B3%E8%BE%BC%E3%81%BF,-2024%E5%B9%B47>



○ 令和6年度労働保険年度更新のお知らせ

令和6年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月3日(月)~7月10日(水)(期限間近)です。

電子申請・電子納付のご利用または労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

安心して働きたい！

令和6年度 申告と納付はお早めに
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.3月~7.10水

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は随時受付を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

なお、年度更新申告書は、5月末に発送しています。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

年度更新申告書の書き方パンフレットはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/gyousei/index.html



年度更新お知らせページはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/index.html



なお、労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！（自宅やオフィスから 24 時間いつでも申告・納付が可能です。以下のお知らせをご覧ください。）

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室（電話 024-536-4607）までご連絡ください。

○ 労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請をご利用ください！



福島労働局では、労働保険電子申請体験コーナーを開設しています。

労働保険に関する申請や届出について、書面での手続ではなく、「電子申請」を使うことで、インターネットを経由して『いつでも・簡単・便利』に手続ができます！

詳しくは、厚生労働省の「労働保険の電子申請に関する特設サイト」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html

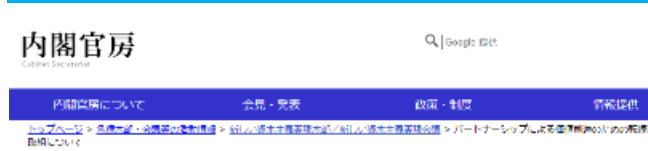


労働保険電子申請体験コーナーでは、実際の e-gov 電子申請の画面を見ながら電子申請手続きを体験していただくことができます。

（令和6年度の労働保険年度更新期間は、6月3日から7月10日です。年度更新での電子申請体験コーナーのご利用は、年度更新期間中のみとなります。）

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室（電話 024-536-4607）までご連絡ください。

○ 賃金引上げに向けた政府の支援策のご案内



政府においては、成長と分配の好循環を実現するため、地域経済の雇用を支える中小企業等が適切に価格転嫁を行い、適正な利益を得られるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、環境の整備を図っています。

また、賃上げの流れを継続・拡大していくため、賃上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃上げを生むという「構造的な賃上げ」を実現するため、賃金引上げに踏み出す中小企業への支援策の強化などに取組んでいます。

労働基準監督署においても、労働条件向上相談窓口を設置し、各事業場における労働基準関係法令の遵守や賃金引上げに向けた労働環境の自主的な改善の促進に向けて、その労働環境の実情に応じたきめ細かな支援を行っています。

なお、こうした各省庁における取組状況や賃金引上げ特設ページを開設していますので、こちらをご覧ください。



- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づく各省庁における取組

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/partnership/index.html



- 賃金引き上げ特設ページ

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



○ 福島労働局職業安定部・ハローワークの公式「マスコットキャラクター」を募集します

福島県内のハローワークが地域のより多くの人々に親しまれ、長く愛される行政機関となることを願い、福島労働局職業安定部・ハローワークの公式「マスコットキャラクター」の原画デザインと愛称などを募集します。

募集(受付)期間は以下のとおりとなります。

令和6年8月1日(木)～9月30日(月)

たくさんの方々からの応募をお待ちしております！



なお、詳しくはこちらをご覧ください。

□ 募集要項

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001849567.pdf>



□ 応募様式

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001849568.docx>



○ 福島労働局からのご案内（6/28 定例報告会）

○ 令和6年6月定例報告会資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02150.html

雇用失業情勢(令和6年5月分)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001866434.pdf>

福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001866436.pdf>

○ 報道発表（6/3～6/30）

○ 令和6年6月発表資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00095.html

▶ 6/28

[令和6年5月分 最近の雇用失業情勢](#)

▶ 6/25

[福島県最低賃金の改正を諮問します](#)

▶ 6/25

[いわき署管内の建設工事現場に表彰状を交付](#)

▶ 6/25

[福島第一原子力発電所での廃炉作業、福島県内での除染等の業務等を行う事業場への監督指導結果\(令和5年\)を公表します](#)

▶ 6/21

[喜多方労働基準監督署長が安全パトロールを行います](#)

▶ 6/21

[会津労働基準協会・福島県建設業協会若松支部・会津労働基準監督署の三者による安全パトロールを行います](#)

▶ 6/20

[雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表](#)

▶ 6/13

[「ユースエール認定企業 5年継続式典」を行います](#)

▶ 6/11

[無災害記録樹立事業場に対する記録証の交付について](#)

▶ 6/10

[「労災かくし」を防止するための自主点検の実施について\(要請\)](#)

○ イベント情報 **随時更新中** (6/3~6/30)

○ 令和6年6月発表 **NEW**

▶ 6/27

[【就職氷河期世代対象】職場実習・体験事業のご案内 ~ 【福島地区】【7月実施分】を掲載しました](#)

▶ 6/21

[【募集案内】理系学生限定 2024 国家公務員 OPEN ゼミ開催のお知らせ](#)

▶ 6/14

[「魅力ある職場づくり推進セミナー2024 7月度\(ZOOM\)」を開催します](#)

▶ 6/10

[\(厚生労働省委託事業\)配偶者手当と賃金制度の見直しセミナーが開催されます](#)

▶ 6/7

[令和6年度「国および地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」の開催について](#)

▶ 6/5

[令和6年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内](#)

▶ 6/4

[【大学生等・既卒者・若年求職者対象】ふくしま就職面接会&企業説明会を開催します！](#)

○ 各ハローワーク等のイベント情報

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01878.html

▶ 県内の各ハローワークのイベント情報

ハローワーク福島	ハローワークいわき
ハローワーク会津若松	ハローワーク郡山
ハローワーク白河	ハローワーク須賀川

ハローワーク相双	ハローワーク二本松
--------------------------	---------------------------

▶ その他窓口のイベント情報

福島わかものハローワーク	福島新卒応援ハローワーク
郡山新卒応援ハローワーク	

○ **新着情報** **随時更新中** (6/3~6/30)

- ▶ 6/26
[【お知らせ】福島労働局インターンシップのご案内](#)
- ▶ 6/26
[【予約受付中】【~7/8】国家一般職\(大卒程度\)福島労働局の官庁訪問を、予約フォームから受付中です](#)
- ▶ 6/25
[「ハロートレーニングスケジュール令和6年度 夏号」を更新しました](#)
- ▶ 6/19
[福島労働局職業安定部・ハローワークの公式「マスコットキャラクター」の募集をします](#)
- ▶ 6/18
[求職者支援訓練 令和6年度第3四半期\(令和6年10月~12月開講分\)定員について](#)
- ▶ 6/12
[夏季における年次有給休暇の取得促進について](#)
- ▶ 6/4
[【大学生等・既卒者・若年求職者対象】ふくしま就職面接会&企業説明会を開催します！](#)

○ **重要なお知らせ** **随時更新中** (6/3~6/30)

- ▶ 6/26
[【予約受付中】国家一般職\(大卒程度\)福島労働局の官庁訪問を、予約フォームから受付中です](#)
- ▶ 6/18
[7月19日\(金\)は「浪江町地域職業相談室」臨時閉庁日となります](#)
- ▶ 6/17
[給付金を装った詐欺などにご注意ください](#)

○ **フォトレポート** (6/3~6/30)

○ フォトレポート一覧

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01629.html

▶ 6/24

[「ユースエール認定企業」5年継続式典を開催しました](#)

▶ 6/4

[「えるぼし認定企業」認定通知書交付式を開催しました](#)

▶ 6/3

[福島労働局長が建設工事現場\(福島第一原子力発電所構内\)の安全パトロールを行いました](#)

HOT TOPIC



えるぼし・プラチナえるぼし認定

～女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながります～
行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業は、福島労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目を満たす項目数に応じて取得できる認定段階が決まります。

令和2年6月から「えるぼし」認定を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等、一定の要件を満たした場合「プラチナえるぼし」認定制度ができました。



配信しました情報について、貴団体の機関誌、HPなどに掲載いただき、広く会員企業の皆様への周知にご活用いただきたく、よろしく願いいたします。

また、ご活用いただきました場合には、下記の該当する番号に○をつけていただき、このメールでご返信くださいますよう併せてお願いいたします。

1. 機関誌に掲載(予定も含む)
2. HPに掲載(予定も含む)
3. 会員にちらしを配付(または同封)(予定も含む)
4. その他
()

今後も当局から様々な情報を提供させていただきますので、引き続き、広報にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

次回は8月上旬に配信予定。

※※※

福島労働局雇用環境・均等室（担当：阿久津）

〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二合同庁舎4F

電話 024-536-2777

※※※